

令和5年度 第1回国民健康保険運営協議会 会議録

開催年月日	令和5年 8月30日(水)午後 2時	
閉会年月日	令和5年 8月30日(水)午後 2時45分	
開会場所	本庁舎4階 常任委員会室	
	議案及び件名	結果
	議案なし	
	報告事項及び件名	
	(1) 令和4年度国民健康保険特別会計決算見込について (2) 令和5年度国民健康保険特別会計当初予算について (3) 直近の制度改正について (4) 今後の制度改正見込について (5) その他	
出席委員	黒澤会長ほか16委員	
欠席委員	深澤委員、片亀委員	
事務局	市長、健康医療部長、同部副部長、国民健康保険課長、同課給付係長、同課員、収納課長、同課収納一係長	
書記・記録	国民健康保険課保険係長	

議題及び議事の概要

資料および議事録のとおり

会議録署名委員	鶴岡 隆二 委員
	李 雅弘 委員

事務局：

皆様こんにちは。本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。これより令和5年度第1回太田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。初めに、清水市長よりご挨拶申し上げます。

清水市長：

こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。対面での協議会っていうのは4年半ぶりということで、その間は国保税の値上げをするということもなく、一般会計からの繰り入れもない。国保特会内で全部やれるようになりました。平成30年度に皆さんに決めていただいた、令和元年度からの保険税率が非常に塩梅がよかった、ということと考えております。また現在、群馬県が中心となって税率統一をやろうと少しずつ動いてますが、まだ具体的な時期は未定となっております。

そして今後大変になりそうなのが、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度です。昨日、後期高齢の広域連合の総会があったんですけども、国保から後期高齢にみんなが移行しますので、被保険者数が急激に増えてしまって大変になってきています。

今後いろいろ変化が起こってくるということが想定されますが、国保は健康保険の一番基本となる制度でありますので、県内で税率を統一してもですね、そんなに極端に市民の皆様方に迷惑かからないように、安定的に運営していきたいと思っています。

これからも、皆様方には、ご協力いただいて、適切な運営ができるように、よろしくお願い申し上げます。

事務局：

ありがとうございました。市長はここで他の公務のため退席となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより協議を開始いたしますが、それに先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日は机上に次第と名簿を配布いたしております。それと先日ご送付いたしました、会議資料をお手元にご用意ください。なお資料の方は、今日ご持参くださるようお願い申し上げておったところでございますが、お忘れになりました委員の方につきましては、若干のこちらの予備がございますので、お申し出いただければと思います。必要な方はいらっしゃいますか？他にはよろしいでしょうか。

さて、本日の参集状況でございますけれども、都合により深澤委員、片亀委員が欠席となっております。委員19名のうち17名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、協議会規則第5条第3項の規定によりまして、本会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして議事録署名委員でございますが、慣例によりまして鶴岡委員、李委員をお願いいたします。また議事録作成のため、会議内容を録音させていただいておりますことをあらかじめご了承願います。また作成いたしました議事録につきましては、太田市ホー

ムページに掲載いたしますので、あわせてご了承お願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、黒澤会長からご挨拶をお願いいたします。

黒澤会長：

皆さんこんにちは。お世話になります。先ほど市長からもありましたように、対面での開催が4年半ぶりということでもあります。私は、会長に就任して初めて対面での開催ということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。やはりきちっと対面で、皆さん方の顔を見ながら協議をしていくというのが、正しい姿ではないかなというふうに思います。

国民健康保険につきましては、いろいろな紆余曲折があって今の制度になっているわけですが、幸い、今、市長からありましたように、私は非常に健全な運営ができていると感じているところであります。

本日は、皆さんとしっかり協議をして、太田市の国民健康保険のあり方を正しい方向に、議論ができればなというふうに思う次第ですので、よろしくお願いいたします。

なお本日、所用により欠席の片亀昌子さんが、太田市功労者表彰において表彰をうけられたことをご報告申し上げるとともに、片亀委員の長年のご尽力に感謝申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

事務局：

ありがとうございます。それでは協議会規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、会議を進めさせていただきます。黒澤会長よろしくお願いいたします。

議長（黒澤会長）：

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議題3、報告の(1)、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込みについて、事務局より説明願います。

国民健康保険課長：

「令和4年度太田市国民健康保険特別会計決算見込について」【報告事項の説明】

議長（黒澤会長）：

本来この項で、委員の皆さんから質問等をお受けするところですが、(2)の項で一括してお受けいたしますので、続きまして(2)令和5年度国民健康保険特別会計当初予算について、事務局より説明願います。

国民健康保険課長：

「令和5年度太田市国民健康保険特別会計当初予算について」【報告事項の説明】

議長(黒澤会長)：

ただいまの(1)と(2)の説明に対して、質問やご意見等ありましたら、皆さんからお願いをいたします。挙手をお願いします。中本委員どうぞ。

中本委員：

三点教えていただきたいのですが、太田市の、滞納率どうなってるか伺いたい。全国1位の自治体が14%ぐらいというのは、よく報道されるんですけども、太田市の実情はどうなっているのか。2点目は、太田市には1万2000人以上の外国人がいますが、彼らのこの医療費については、全く我々と同じで予算計上されてるのかどうか。3点目は、来年度以降、コロナワクチンが有料化され個人負担になるということになってますけども、もしそれが実行された場合に、この国保特別会計に何かの影響が出てくるのかどうかという点、以上3点について説明をお願いできますか。

議長(黒澤会長)：

事務局をお願いします。

収納課長：

太田市の収納率、滞納率につきましてですが、まず市税と、それから国保税で、まず収納率で申し上げますと、市税の現年分につきましては98.93%。それから国保税の現年分につきましては、89.42%です。また国保税の滞納繰越分は22.95%で、国保税全体としては68.26%になります。外国人の割合ということですが、こちらは日本人と外国人も含まれた中での計算ということになっております。

国民健康保険課長：

外国人についての、例えば税率ですとか、そういったものについては日本人と外国人ということでの分けというのはございませんので、日本人の世帯、外国人の世帯、ともに同じ税率で課税となっている状況でございます。

健康医療部長：

ワクチンにつきましては、もともとの医療費には含まれておりませんので、市の担当としては健康づくり課になるんですが、そちらで別の支援があるかないかということになるかと思えます。まだそれも決定しておりませんが、医療費とは別のもので、という説明とさせていただきます。

議長(黒澤会長)：

中本委員、よろしいですか。

中本委員：

はい、わかりました。

議長(黒澤会長)：

他に質問ありますでしょうか。はい、堀越委員。

堀越委員：

中本委員の質問と関連するんですけども、国保の被保険者数で外国人の被保険者加入数ってのはどのくらいの割合なのか。それと収納率に、日本人と外国人のその収納率の差に、うんと隔たりがあるのかどうかというのを、わかる範囲で教えていただければと思います。

国民健康保険課長：

日本人、外国人で分けした統計的な収納率は取っていないので、差は不明です。

議長(黒澤会長)：

長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：

国保税の合計の収納率 68.26%っていう数字は、世間的に真っ当なレベルなのかどうかを教えていただきたいのですが。

収納課長：

合計の収納率の 68.26%ですが、県内 12 市と、近隣の足利市と佐野市も含めた比較の中では、一番悪いところでございます。ただ近年は、滞納額の減少額としますと一番多くなっておりますので、何とか他市に追いつけるように頑張っていきたいと考えております。

議長(黒澤会長)：

長谷川委員、よろしいですか。

長谷川委員：

はい。

議長(黒澤会長)：

私の見解も含めてなんですが、収納率を上げようとする、困窮していて納付が困難な状況との兼ね合いが難しく、以前、前橋市が強制徴収のことで話題になったことがある事を皆さんもご存じかもしれませんが、収納率100%が一番正しいんだろけれども、現実の生活の中でそこまで厳しくやっていいのかというのが、多分行政が非常に難しいところだと思っておりますので、どの数字が正しいのかっていうのは、なかなか掴めないと思います。そんな中でも職員が一生懸命収納率を上げる努力をしているということで、ご理解いただければな、と私は思っています。

その他、ございますか？他にございませんか。それではないようですので、(3)の直近の制度改正について、事務局より説明願います。

事務局(国民健康保険課員)：

「直近の制度改定について」【報告事項の説明】

議長(黒澤会長)：

直近の制度改正について、皆さん方のご意見、質問等をお受けいたします。対比地委員どうぞ。

対比地委員：

出産育児一時金の増額についてお伺いいたします。一般市民の方に説明するときには、幾らもらえますよと言えばよろしいでしょうか。48万8000円と50万とありますけど、実際にもらえる額っていうのは、どうなるんですか。

事務局(国民健康保険課員)：

報道によりますと、全国の産科を取り扱う医療機関の99%以上が産科医療保障制度を利用しているとのことですので、支給額は50万円と言って差し支えないと思います。

対比地委員：

わかりました。

議長(黒澤会長)：

他にありますか？それでは、他に質問等なければ今度は(4)。今後の制度改正見込みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局(国民健康保険課員)：

「今後の制度改正見込み」【報告事項の説明】

議長(黒澤会長)：

事務局から説明がありましたが、(4)について、質問、ご意見をお伺いをいたします。よろしゅうございますか。それでは無いようですので、以上で議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：

黒澤会長ありがとうございました。それではこれで閉会となりますが、閉会にあたりまして、大澤健康医療部長よりご挨拶申し上げます。

健康医療部長：

太田市健康医療部長の大澤でございます。本日はご多忙の中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。やはり対面の会合の良さというものを、日々感じているところでございます。お忙しい中ではありますが、また今後の会議でもよろしく願いたいと思います。

本市の国保運営が、引き続き厳しい状況にあるということは変わりはありません。将来に向け、国保事業が安定的に運営できますよう、職員としても努力して参ります。皆様のご指導ご鞭撻を今後もよろしくお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは以上をもちまして運営協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。また次回もどうぞよろしくお願いいたします。